

平成 26 年 5 月 8 日に開催した平成 26 年度第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 静岡文化芸術大学学則の改正について（審議）

(1) 趣旨

平成 27 年度からデザイン学部の再編及び学部の新教育課程を開始することに伴い、静岡文化芸術大学学則を変更する。承認後は文部科学省に届出をする。

(2) 審議結果

提出された案で承認された。

2 平成 25 年度 年度実績（案）について（協議）

(1) 趣旨

平成 25 年度実績の業務実績報告書案に基づき、各委員の意見を収集する。

(2) 協議結果

各項目のバランスを考慮し、記載の変更や補足を行った上、次回の教育研究審議会に提出する。

3 海外交流協定校への留学生派遣について（報告）

4 平成 25 年度就職内定状況について（報告）

5 平成 27 年度入試について（報告）